

保土ヶ谷区西谷地区住居表示実施案の地元説明会の主な質疑応答について

	主な質問	回答内容
◇住居表示全般について		
1	新住所はどのタイミングで分かるのか。	住居表示実施の約1か月前に「住居表示変更通知書」を送らせていただきます。この通知書に新住所を記載いたします。
2	1つの建物が取り壊され、複数の新しい建物が建設された場合の新住所のつけ方はどうなるのか。	例えば、「西谷三丁目20番1号」の建物が取り壊され、新しい建物が3棟建った場合、「西谷三丁目20番1-1号、1-2号、1-3号」と新住所をつけることになります。
3	建物が建っていない駐車場などの住所の表し方はどうなるのか。	「街区番号」を用いて表す方法と「地番」を用いて表す方法の2つの表し方があります。 (例) 1つ目は「西谷三丁目20番(街区番号を用いて表す場合)」と表す方法。 2つ目は「西谷三丁目742番地(地番を用いて表す場合)」と表す方法。
4	アンケートの回答率が低いようだが、もう一度アンケートを実施する予定はないのか。	アンケートを再実施する予定はありません。

	主な質問	回答内容
◇住所変更手続について		
5	チラシに年金受給者で住民票コードを届けていない方は手続が必要と記載してあるが、毎年、誕生日月に年金受給者現況届が届いている人という理解で問題ないか。	お見込みのとおりです。
6	郵便物は1年間旧住所でも届くとのことだが、過ぎてしまった場合はどうなるのか。	1年間は配達されると聞いておりますので、1年以内に変更手続をお願いします。
7	マイナンバーカードなどについて役所で手続をお願いできないか。	マイナンバーカードなどについては、ご本人がカードを所有しているため、カードの券面変更ができないこと、また、法令上、ご本人様が手続を行うこととなっていることから、お手続をお願いしています。
8	賃貸の場合は何か手続をする必要があるのか。	不動産の管理会社に確認をお願いします。
9	不動産登記変更手続について出張サービスなどはできないのか。	法務局に要望を伝えさせていただきます。

10	不動産登記変更手続をする際に司法書士などに頼むことができると思うが、費用について、横浜市の方で負担してもらうことはできないのか。	恐れ入りますが、ご本人によるご負担をお願いいたします。 なお、ご本人様でもスムーズに手続ができるように不動産登記手続に関する説明会も開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください。
11	不動産登記変更手続において、本人確認資料の提示は必要なのか。また、代理人での手続は可能なのか。	本人確認資料の提示は不要と聞いております。また、委任状をご用意いただければ、代理人での手続も可能と聞いております。
12	不動産登記変更手続には期限があるのか。	手続の期限はありません。不動産を売買・相続・贈与などをする際に併せて行っていただいで問題ありません。
13	高校へ通っている場合、届出は必要なのか。	県立、市立、私立問わず、高校へのご連絡をお願いします。
14	国家資格を取得した際に本籍の登録を行っているが、手続は必要なのか。	国家資格の登録情報は都道府県までとなっていますので、手続は不要です。
15	本籍を住所と同じ表記にすることはできないのか。	転籍という手続が必要になりますが、ご希望により、「西谷〇丁目〇番」までは一緒にすることができます。
16	固定電話は手続不要とのことだったが、インターネットを利用した電話回線を契約している場合は、手続が必要なのか。	お手続をお願いします。

	主な質問	回答内容
◇その他について		
17	チラシなどについて平成と令和の表記が混在しており、わかりにくいので、西暦を併記してもらえるとありがたい。	承知いたしました。
18	今後、訪問調査を行うとのことだが、調査員は名刺などを持っているのか。	調査は委託で行っており、市から委託したことが分かるように、腕章を必ず身に着けます。また、身分証明書も携帯します。
19	調査員などの業者の名前などは事前に知ることができるのか。	委託業者については事前に配付する予定のチラシに記載する予定です。
20	仕事をしており、調査員に会うことができない可能性があるため、調査の時間を調整できるようにはならないのか。	世帯ごとに調査の時間を調整することは難しいですが、お会いできない場合は、調査用のハガキをポストに投函しますので、記載し、ご返送くださいますようお願いいたします。
21	本日の議事内容について発信することは考えているのか。	Web ページで公開する予定です。